

# 東京都建築安全条例とその解説 改訂三十四版 追補

平成二十八年十一月一日作成

以下の条例等の改正により、ここに追補として掲載致します。

（東京都知事令第113号）

○東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則（昭和五十三年十月五日東京都規則第百五十九号）

最細改正・平成二十九年九月九日東京都知事第二百四号  
令附等文三の詳細につきては、東京都都計整備局、ハバ